

## 「未利用口座管理手数料」の新設および未利用口座の解約について

平素より当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫は、普通預金口座につきまして下記のとおり、「未利用口座管理手数料」および対象となる口座の残高が未利用口座管理手数料に満たない場合の自動解約に関する定めを導入させていただきます。

このたびの取扱いは、口座の恒常的なご利用をお願いするとともに、長期間利用されていない口座が不正利用されることによるお客さまの被害を未然に防止することを目的としております。

長期間ご利用されていない普通預金口座がございましたら、ぜひご利用の再開をお願いいたしますとともに、今後ご利用予定のない口座につきましては、ご解約をお勧めいたします。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご愛顧賜りますよう、よろしくお願いいたします。

記

導入日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>2021年12月1日</b> (手数料のご負担は、2024年3月以降となります。)</li> </ul>
対象口座 (未利用口座)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2021年12月1日以降、最後のお預入れまたは払戻し(利息入金および本手数料の引落しを除く)から2年以上、お取引がない<b>普通預金口座</b></li> <li>※総合口座、無利息型普通預金、通帳レス口座を含みます。</li> <li>※盗難、紛失などにより利用が停止されている口座も対象となります。</li> </ul>
対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>①残高が10,000円以上ある場合</li> <li>②同一お取引店で、他にお預かり金融資産(定期性預金、保険、投資信託等)またはお借入れがある場合</li> <li>③後見制度支援預金の場合</li> <li>④口座の名義人が18歳未満の場合</li> </ul>
未利用口座 管理手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ お客さまの口座が「未利用口座」の対象となった場合、事前に文書にて、お届けのご住所にご案内申しあげます。</li> <li>※ご案内が到達しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。</li> <li>・ ご案内申しあげてから一定期間(3か月)経過後もお取引がない場合、「未利用口座管理手数料」として、<b>年間1,320円(消費税込)</b>をご負担いただきます。</li> </ul>
口座解約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「未利用口座」の残高が本手数料以下の場合は、口座残高全額をもって「未利用口座管理手数料」とさせていただいたうえで、同口座を解約させていただきます。</li> <li>※解約させていただいた同口座の通帳およびキャッシュカードはご利用できません。</li> <li>・ 対象の口座残高以上のご負担および解約後のお手続きはございません。</li> <li>・ ご負担いただいた本手数料のご返却および解約させていただいた口座の再利用にはお応え致しかねますので予めご了承ください。</li> </ul>

以上

